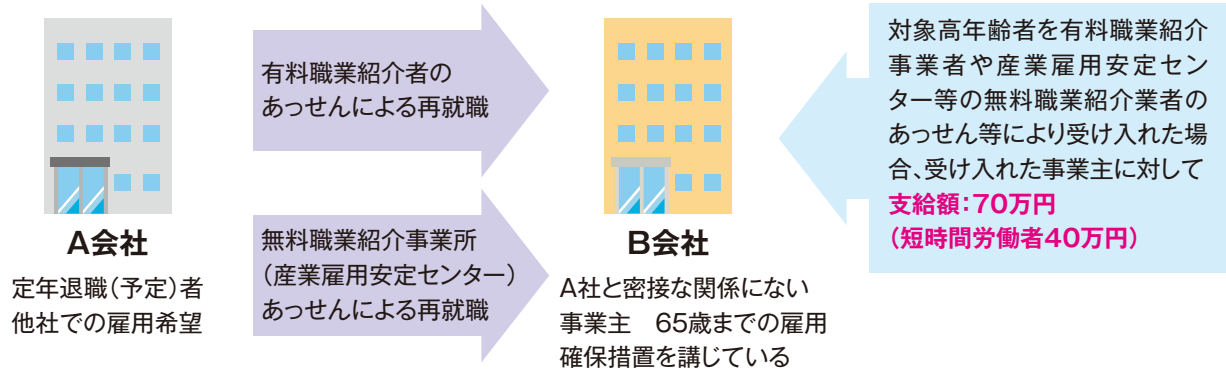


高年齢者労働移動受入企業助成金

定年を控えた高年齢者で、その知識や経験を活かすことができる他の企業への雇用を希望する者を職業紹介事業者の紹介により、失業を経ることなく雇い入れる事業主に対し、支給されます。



高年齢者雇用の成功事例

S商事株式会社 ～高年齢者の確かな経験が企業を支える～

《企業プロフィール》

所在地/大阪府東大阪 創業年/昭和32年 業種/リサイクル業 従業員数/269名

平均年齢/40.1歳 定年/60歳(定年後、希望者全員を65歳まで再雇用)

運用/65歳以降、健康状態に問題がなければ、希望者全員を再雇用している。また、就業規則では「70歳まで雇用」の文言はないが70歳にこだわらず、本人が健康で働く意思があれば70歳以降も雇用している。最高高齢者/80歳

●健康であれば年齢に関係ない

S商事の就業規則では、従業員の定年年齢は満60歳ですが、本人が引き続き勤務を希望する時は希望者全員を65歳まで再雇用する規定になっています。さらに65歳以降については、「本人が引き続き就業を希望する場合、健康状態及び能力を勘案し、賃金等の労働条件に合意したうえで嘱託社員としてさらに再雇用することがある」としています。なお、勤務終了年齢を70歳までとする定めはありません。実際の運用面では、本人が就業を希望するときは、健康状態を確認したうえで年齢にかかわらず勤務してもらっているのが現状です。現在80歳の従業員がいます。S商事では、優れた技能を有する従業員には健康上許される限り勤務してもらい、後進への技能伝承をしながら、いい仕事を続けてもらいたいと考えています。

●70歳以上従業員の就業状況

Aさんは70歳になり週5日、パートで勤務しています。職務はOA機器解体・分別で、勤務時間は8時から17時までとなっており、時給は1,040円です。「元気なうちはずっと働きたい」と雇用契約を更新しています。Bさんはやはり70歳ですが、パートとしてやはり週5日を勤務、OA機器の解体・分別を担当しています。時給は850円です。本人は70歳になっても「まだまだやります」と意気軒高です。

●高齢者のモラルアップにつながる運動

S商事では従業員に対してノルマも残業も求めていません。その代わりに、必ず守らなくてはならないことが3つあります。

1. 明るく元気にあいさつすること 2. 掃除をこまめにする 3. SKH(S:さんづけ、K:敬語、H:品格ある行動)を守ること
この3つができない人は、S商事の社員として認められません。3つとも「相手を尊重し、気持ちよくさせる」という精神に基づいています。あいさつは、コミュニケーションの基本であり、人格ふれあいの端緒です。掃除については、会社が掲げている「5S運動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の根本であり、S商事の総力をあげて、必ず実現しなければならない約束ごとです。これら3つの約束は高齢者に好評であり、積極的な行動で若者を引っ張ってもらっています。

●高年齢者が働きやすい職場づくり

(1)空調設備等による作業環境の改善

夏の猛暑から来る熱中症への対応には空調設備が有効ですが、外気とオープンな工場では工夫が必要になります。透明ビニールのカーテンを工場の入口に複数枚を垂らして外気を遮断し、人は出入りが可能なように隣接ビニールを数センチ重ねて設置しました。今後検討を重ねて行きますが、さらに内容を充実していきたいと会社は考えています。大切な従業員を守るための施策になっているからです。

(2)厳冬期のマット使用

厳冬期の体調維持には、地面の冷気を遮断する必要があります。それにはマットが提案されました。冬には足腰に冷気を伝えさせないマットの設置が有効だからです。マットはいくつもの種類を試行錯誤してその効果を確認して設置しました。